

広域ごみ処理施設 整備ニュース

平成28年3月
第1号

【発行】
五泉市・阿賀野市・阿賀町
一般廃棄物処理施設
整備推進協議会
(五泉地域衛生施設組合内)
☎0250(43)3852
<http://gosen-eisei.jp>

各市町のごみはどのように
処理されているの？

五泉市と阿賀野市安田地区の可燃ごみは五泉地域衛生施設組合のごみ焼却場で処理し、不燃ごみは同組合の不燃物処理センターで処理しています。

阿賀野市の京ヶ瀬・水原・笹神地区の可燃ごみは阿賀野市環境センターで処理し、不燃ごみや資源ごみは民間施設に処理を委託しています。

阿賀町の可燃ごみは阿賀町クリーンセンターで処理し、不燃ごみは五泉地域衛生施設組合の不燃物処理センターでそれぞれ処理を行なっています。

なぜ広域処理施設を建設
しなければならないの？

五泉地域衛生施設組合、阿賀野市、阿賀町の各処理施設は、運転開始から20年以上が経過し、老朽化や設備機器等の交換時期を迎え、ごみ処理施設の更新や最終処分場の埋立完了による新施設の建設が急務となっています。

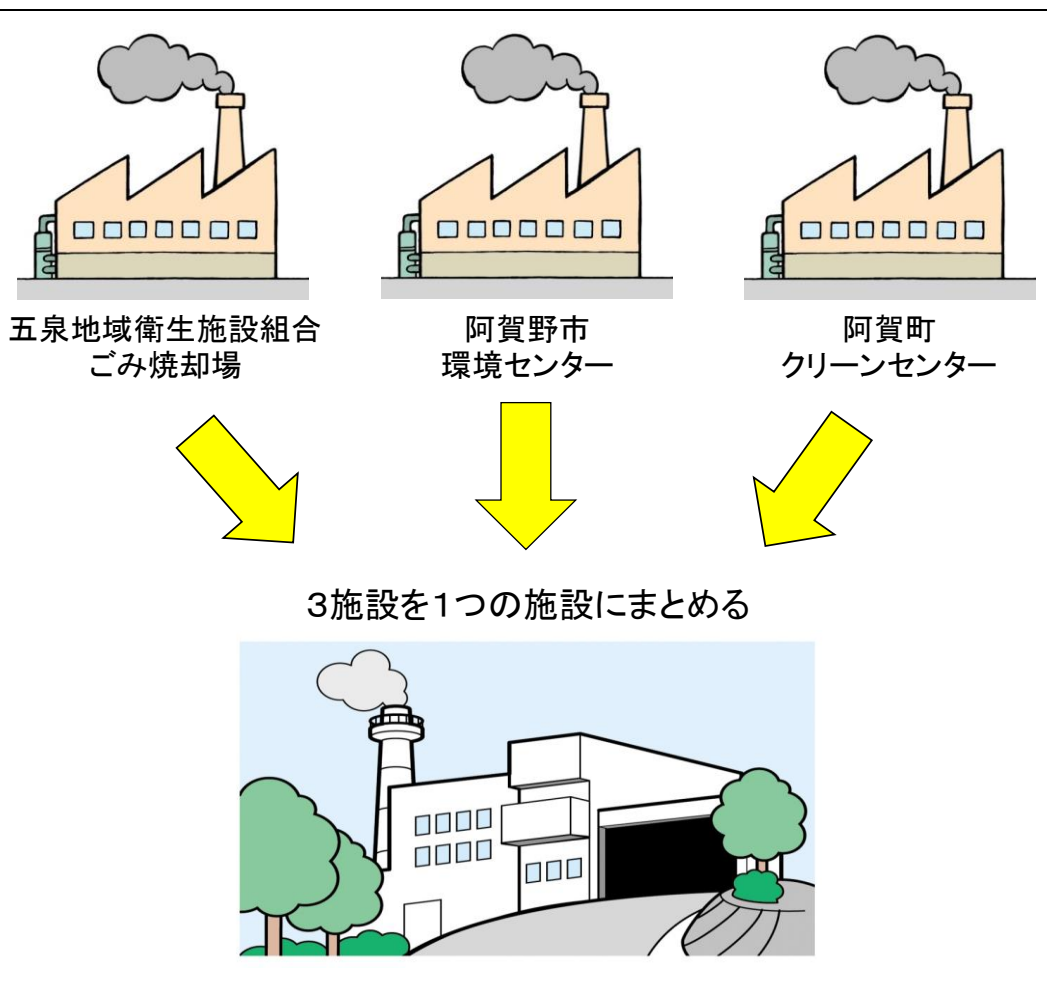
また、ごみ処理の広域化について新潟県では、広域的なごみ処理を行うことにより※ダイオキシン類の排出削減対策を始めとするごみ処理の問題を解決していくため、平成11年3月に「ごみ処理広域化計画」を策定し、小規模な施設を処理能力100トン／

日以上の大規模施設への集約を目指すとしています。

(※ダイオキシン類の排出削減には、高温で24時間連続して効率よく運転することが有効であり、そのためには小規模な施設より

りも大規模な施設のほうが安定的に処理できるとされています。)

このようなことから、平成26年4月に五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進(ウラ面に続く)



協議会(以下、協議会)を設置し、一般廃棄物処理の広域的な整備計画の策定を行っています。

この計画を基に3市町で排出されるごみを共同で処理する施設を整備し、平成35年度の供用開始を目指して事業を進めています。

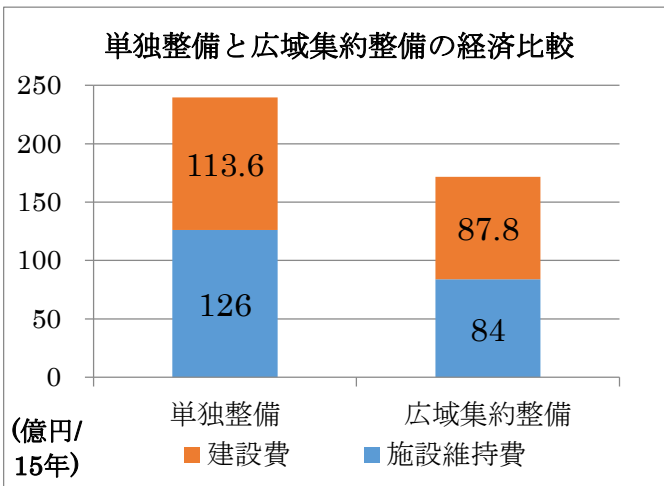
**広域でごみ処理する場合、
どのようなことが必要？**

3市町で広域によるごみ処理を実現するために、「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理広域化実施計画」を策定し、熱回収施設(ごみ焼却場)・リサイクル施設・最終処分場の3つの施設について、将来想定されるごみ処理量に応じた施設規模の算定、周辺環境に配慮した処理方式の検討をしています。

また、一般廃棄物処理施設の整備にあたり、広く専門家や住民の代表者の意見を聴くため、協議

会では検討委員会を設置し、平成26年10月からこれまで11回にわたり開催しました。

中でも、ごみ処理広域化におけるメリット・デメリットの検証や3市町のごみの分別区分、減量化によるごみ排出量の目標などについて協議を重ね、特に経済性や二酸化炭素排出量の観点では、ごみ処理施設を3市町が単独で整備するよりも、広域で1つの施設を整備すると、収集運搬にかかる



経費は増加するが、建設費では約20%の減額、15年間にわたる維持管理費では30%の減額が見込め、トータルで見れば経費は安くなるという結果が得られ、検討委員の皆さんから、「ごみ処理の広域化については意義がある。」との了解をいただきました。

**どんな目標で
ごみを減らそうかな？**

将来、ごみの排出量がどれくらいになるかを想定して、今後整備する施設の規模を決めます。

私たち一人ひとりがごみを減らすことによって、過大な施設ではなく、適正な規模の施設を整備することができ、経費を削減することができそうです。

そこで、以下のような減量目標を設定し、3市町で協力して計画的なごみ排出量の減量や資源ごみの分別によるリサイクル率の

向上を目指します。
※減量目標の52グラムとは、空きペットボトル(500ミリリットル)2本分程度の重さに相当します。

ごみ排出量実績値と減量目標値	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	リサイクル率
平成25年度(実績)	795グラム	15.0%
平成37年度(目標)	743グラム	21.1%
目標との差	※52グラムの減	6.1%の増

今後、処理方式や想定される施設規模など、検討内容について随時お知らせしていきます。